農林水産業新規就業者用定住型住宅(祖納地区) ※空室が出次第、景集等内をいたします。

- ▶戸数 3戸(平面図参照)
- ▶入居資格 ・国税・地方税の滞納のない者。
 - ・住民基本台帳法に基づく住所を当町に登録し、生活の本拠地とする者であること。
 - ・Iターン・Uターン者で農業に従事する者であること。(※与那国町長期営農計画の戦略 品目に定める重点作物である米、さとうきび、飼料作物などをもって営農する者を優先する)
 - ・申込時、満20歳以上の者であること。
 - ・家賃を支払う能力を有する者であること。
 - ・入居者(同居者を含む)が暴力団員でない者。
- ▶家 賃 15,000円
- ▶敷 金 免除
- ▶入居者負担 ・入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は入居者負担となります。
 - ・汚物及びゴミの処理に関する費用。
 - ・給水施設及び汚水処理施設の使用又は維持運営に関する費用。















▶問い合わせ 与那国町役場 産業振興課

20980-87-3582

